

貴方の辞任を求めます

2021年3月9日

貴方は、「2018年かんぽ生命の不正販売を報道した番組について、日本郵政という外部の抗議を受け NHK 上田会長を厳重注意する」経営委員会の議論を主導しました。

これは、放送法三条の「何人からも干渉され、又は規律されることがない」及び放送法第32条第2項「委員は、個別の放送番組の編集について、第三条の規定に抵触する行為をしてはならない」に違反する行為です。

また、この件について2020年3月の国会で質問されると、「番組に関する意見や感想も出しましたが、今後の番組の具体的な制作手法などを指示した事実はありません」と虚偽答弁がありました。

加えて、NHK 情報公開・個人情報保護審議委員会や市民団体が、放送法41条の議事録公開義務に基づき、再三の公開要求にも関わらず、経営委員会は「NHK 会長厳重注意」の議事録を全面公開していません。経営委員長である貴方の責任が厳しく問われます。

以上のことから私たちは、貴方が放送法第31条の経営委員の資格の「公共の福祉に関し公正な判断をする」にふさわしくないと判断するため、辞任を要求します。

国会は今年1月の衆・参両院で、立憲民主・共産・国民民主各党の反対を押し切って、貴方の再任に同意、貴方はNHK 経営委員に再任されました。

しかしこの人事は、武田良太総務相の「日本放送協会令和3年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見」の中の、「放送法を十分に踏まえ」や「経営委員会及び理事会の議事録など（略）情報公開を一層推進することにより、運営の透明性の向上を図り、自ら説明責任を適切に果たしていく」という意見にも矛盾する事となります。

貴方が経営委員の職に再度就任した事は、NHKの独立性と自律性が脅かされるばかりか、公共性が保たれないと危惧され、視聴者の放送への不信感は一層強くなるでしょう。速やかに辞任されるよう要求します。

連絡先：小滝一志 東京都昭島市昭和町 3-3-6 TEL090-8056-4161

呼びかけ団体

NHK とメディアの今を考える会

NHK とメディアを語ろう・福島

日本ジャーナリスト会議・東海

放送を語る会

メディアを考える市民の会・岐阜